



珠洲市

令和6年 能登半島地震で 被災された市民の皆さまへ 主な支援制度

2025年11月1日発行

第4版



住宅被害



人への被害

支援制度		全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊	受付・担当 窓口
	被災者生活再建支援金	基礎支援金	○※	○				危機管理室 (市役所3階)
		加算支援金	○※	○	○	○		
	石川県・珠洲市義援金（住宅被害）		○※	○	○	○	○	
	応急修理制度		○	○	○	○	○	環境建設課 (市役所2階)
	住宅入居助成（民間・公営）転居費用助成		○	○	○	○		
	珠洲市住まい再建支援金		○	○	○	○	○	
	珠洲市住まい修繕支援金						○	
	地域福祉推進支援臨時特例給付金		○	○	○	○		産業センター 1階
	自宅再建利子助成事業給付金		○	○	○	○		
	浄化槽の復旧補助	珠洲市設置型や個人設置型（合併浄化槽）						環境建設課 (市役所2階)
	住宅耐震化促進事業	既存建築物の耐震改修工事を支援						
	被災宅地等復旧支援事業	地震により被害を受けた宅地の復旧を支援						
	災害弔慰金	地震により死亡された方の遺族						危機管理室 (市役所3階)
	災害障害見舞金	地震により重度の障害を受けた方						
	石川県・珠洲市義援金 (人への被害に関するもの)	人的被害（災害弔慰金対象者、災害障害見舞金対象者、1か月以上の治療を要する負傷を負った方）に関するもの						

※半壊解体、敷地被害解体を含む。

半壊解体：り災証明書で半壊以上（大規模半壊・中規模半壊・半壊）と認定され、やむを得ず解体した世帯

→部分的に解体した場合は、対象になりません。

敷地被害解体：住宅の敷地に被害が生じ、敷地を補修するには、住宅を解体せざるを得ない世帯

記載している内容は発行時点のものです。制度改正などにより、支援内容が変更となる場合があります。



被災者生活再建支援金

対象

全壊

大規模半壊

中規模半壊

半壊

支援額

被害の程度、再建の方法に応じて、支援金を支給します。

※一人世帯は3/4の全額を支給。

被害の程度	基礎支援金	加算支援金	
全壊 半壊解体 敷地被害解体 長期避難世帯	100万円	建設・購入	200万円
		補修	100万円
		賃貸	50万円
大規模半壊	50万円	建設・購入	200万円
		補修	100万円
		賃貸	50万円
中規模半壊 半壊	—	建設・購入	100万円
		補修	50万円
		賃貸	25万円

問合せ

危機管理室（市役所3階） ☎0768-82-7725

2次元コードを読み取って詳細をチェック！



応急修理制度

対象

全壊

大規模半壊

中規模半壊

半壊

準半壊

支援額

生活に必要不可欠な部分を応急的に修理する費用を助成します。

助成内容	金額
全壊 大規模半壊 中規模半壊 半壊	最大70.6万円
準半壊	最大34.3万円

※事前申請が必要です。

問合せ

環境建設課（市役所2階） ☎0768-82-7756

2次元コードを読み取って詳細をチェック！



住宅入居助成・転居費用助成

対象

全壊

大規模半壊

中規模半壊

半壊

支援額

恒久的なお住まいへ移られる際に要する費用を助成します。

助成内容	金額
民間賃貸住宅入居助成	20万円
公営住宅入居助成	10万円
転居費用助成	10万円

問合せ

環境建設課（市役所2階） ☎0768-82-7756

公営住宅
入居助成



民間賃貸住宅
入居助成



珠洲市住まい再建支援金

対象

全壊

大規模半壊

中規模半壊

半壊

準半壊

一部損壊

支援額

市内で住まいを再建・修繕した場合に支援金を支給します。

再建方法	被害の程度	助成金額
新築 購入	全壊 半壊解体 長期避難世帯 大規模半壊 中規模半壊 半壊	最大200万円 子育て世帯 最大300万円
大規模修繕	一部損壊以上	最大100万円 子育て世帯 最大150万円

※いずれも費用が800万円以上の方が対象です。

問合せ

環境建設課（市役所2階） ☎0768-82-7756

2次元コードを読み取って詳細をチェック！



珠州市住まい修繕支援金

対象 準半壊 一部損壊

支援額 自宅の日常生活に必要な不可欠な部分を修繕した場合に支援金を支給します。

助成対象		助成金額
被害の程度	修繕費	
準半壊	100万円以上の方	最大30万円
一部損壊	20万円以上の方	

問合せ 環境建設課（市役所2階） ☎0768-82-7756

2次元コードを読み取って詳細をチェック！



地域福祉推進支援臨時特例給付金

対象 全壊 大規模半壊

中規模半壊 半壊

支援額 被災をした高齢者のいる世帯等に対し、住宅再建等を支援するため、給付金を支給します。

支援内容	金額
家財給付金	50万円
自動車給付金	50万円
住宅再建給付金	最大200万円

問合せ 臨時特例給付金コールセンター
（産業センター1階） ☎076-225-1968

2次元コードを読み取って詳細をチェック！



自宅再建利子助成事業給付金

対象 全壊 大規模半壊

半壊 中規模半壊

支援額

自宅再建 利子助成事業	助成金額
	最大300万円

※地域福祉推進支援臨時特例給付金と自宅再建利子助成事業給付金は、いずれか一方のみ受給可能です。

問合せ 自宅再建利子助成事業給付金コールセンター
（産業センター1階） ☎ 076-225-1968

浄化槽の復旧補助

	珠州市設置型 （下水道料金を納めている）	個人設置型 （下水道料金を納めていない）
対象	アンケート調査で復旧希望された方	被災した浄化槽（汲み取り式は対象外）
費用負担	なし （流入管は個人負担）	なし （流入管は個人負担）

問合せ 上下水道強靱化推進室（市役所2階）
☎0768-82-7756

2次元コードを読み取って詳細をチェック！



住宅耐震化促進事業

対象

- ・昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての木造住宅
- ・令和6年能登半島地震により被災し、罹災証明（一部損壊以上）が発行された住宅

※事前に耐震診断を受け、耐震性がないとされた住宅が対象

支援額 住宅耐震改修工事費 助成金額
最大300万円

問合せ 環境建設課（市役所2階） ☎0768-82-7756

2次元コードを読み取って詳細をチェック！



被災宅地等復旧支援事業

対象 擁壁・宅地・のり面等の復旧、液状化の再度災害防止のための地盤改良工事、住宅基礎の傾斜修復

支援額 最大958.3万円
（対象となる工事費：上限1200万円）
※工事金額から50万円を差し引いた額の5/6

問合せ 環境建設課（市役所2階） ☎0768-82-7756

2次元コードを読み取って詳細をチェック！



石川県・珠洲市義援金（住宅被害）

対象	全壊	大規模半壊	中規模半壊
	半壊	準半壊	一部損壊
支援額	被害の程度に応じて、義援金を支給します。		

被害の程度 (住宅被害)	配分金額			
	石川県		珠洲市	合計
	第1～4次	第5次	第1～2次	
全壊 解体世帯 長期避難世帯	180万円	80万円	50万円	310万円
大規模半壊	135万円	60万円	35万円	230万円
中規模半壊	90万円	40万円	25万円	155万円
半壊	45万円	20万円	15万円	80万円
準半壊	35万円	20万円	10万円	65万円
一部損壊	10万円	6万円	5万円	21万円

※上記は1世帯当たりの金額
※人的・住宅被害の義援金について、既に「災害弔慰金」「被災者生活再建支援金」「石川県義援金（第1次配分）」を申請した方は、同じ口座へ振り込むため申請は不要です。

問合せ 危機管理室（市役所3階） ☎0768-82-7725

2次元コードを読み取って詳細をチェック！



災害弔慰金・災害障害見舞金

	支給対象者	支給額	
災害弔慰金	地震により死亡された方の遺族	死亡された方が生計維持者	500万円
		上記以外の方	250万円
災害障害見舞金	地震により精神又は身体に著しい障害を受けた方	障害を受けた方が生計維持者	250万円
		上記以外の方	125万円

問合せ 危機管理室（市役所3階） ☎0768-82-7725

石川県・珠洲市義援金（人的被害）

被害の程度	配分金額			
	石川県		珠洲市	合計
	第1～4次	第5次	第1～2次	
珠洲市災害弔慰金の対象者（災害関連死含む）	180万円	80万円	20万円	280万円
珠洲市災害障害見舞金の対象者	90万円	40万円	15万円	145万円
重傷者	10万円	－	10万円	20万円

※上記は1人当たりの金額
※人的・住宅被害の義援金について、既に「災害弔慰金」「被災者生活再建支援金」「石川県義援金（第1次配分）」を申請した方は、同じ口座へ振り込むため申請は不要です。

問合せ 危機管理室（市役所3階） ☎0768-82-7725

2次元コードを読み取って詳細をチェック！



LINEで最新の情報を発信

珠洲市の公式LINEアカウントでは、最新の支援情報や防災情報を発信していますのでぜひご登録ください。

